

令和5年11月6日(月)

令和5年第3回岸和田市貝塚市清掃施設組合議会定例会

# 会 議 録

岸和田市貝塚市清掃施設組合



令和5年第3回岸和田市貝塚市  
清掃施設組合議会定例会議事日程

〔 令和5年11月6日（月） 〕  
〔 午前10時 開 議 〕

第 1 会期決定について

第 2 認 定 第 1 号 令和4年度岸和田市貝塚市清掃施設組合決算認定を求める  
について

追加日程

第 3 一般質問

出席議員（14名）

1番	堺	谷	裕	2番	樽	谷	庄	道			
3番	長	谷	川	博	文	4番	八	野	裕	嗣	
5番	前	園	隆	博	6番	食	野	雅	由		
7番	岩	崎	雅	秋	8番	岸	田	厚			
9番	倉	田	賢	一	郎	10番	高	比	良	正	明
11番	反	甫	旭	12番	友	永	修				
13番	西	田	武	史	14番	昼	馬	光	一		

欠席議員（なし）

---

出席議事説明員

管理者	酒	井	了	副管理者	永	野	耕	平	
事務局長	福	村	勲	事務局次長	上	村	昌	生	
会計管理者	永	橋	正	也	環境技術課長	太	田	健	一
総務課長	青	木	高	志					
基幹整備担当主幹	坂	本	元	伸					

午前10時開会

○岸田 厚議長

ただいまから令和5年第3回岸和田市貝塚市清掃施設組合議会定例会を開会いたします。

まず、議員出席状況を事務局から報告させます。

○事務局

議員出席状況についてご報告申し上げます。

ただいまの出席議員は14名でございます。

以上で報告を終わります。

○岸田 厚議長

ただいまの報告のとおり、出席議員14名をもちまして会議は成立いたしておりますので、これより本日の会議を開きます。

次に、本日の会議録署名者は、清掃施設組合議会会議規則第101条の規定により、私から、5番前園隆博議員、6番食野雅由議員を指名いたします。

次に、本定例会における議事説明員は、お手元にご配付しておりますとおりでありますので、ご報告いたします。

次に、令和5年4月分から8月分までの5か月分の例月出納検査結果報告につきましては、さきに議員各位にご送付いたしておりますとおりであります。

本件について、質疑のある方は発言を願います。

〔「なし」の声あり〕

○岸田 厚議長

ないようですので、本報告を終わります。

これより日程に入ります。

日程第1「会期決定について」を議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、本日の1日にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○岸田 厚議長

ご異議なしと認めます。よって、本定例会の会期は1日に決定いたしました。

次に、日程第2、認定第1号「令和4年度岸和

田市貝塚市清掃施設組合決算認定を求めるについて」を議題といたします。

本件に対する提案理由の説明を求めます。酒井了管理者。

○酒井 了管理者

ただいま上程の認定第1号令和4年度岸和田市貝塚市清掃施設組合決算認定を求めるにつきまして、提案理由をご説明申し上げます。

令和4年度一般会計の決算につきましては、地方自治法第233条第2項の規定により、監査委員の方々にその内容についてご審査をお願いいたしましたところ、慎重なご審査を賜り、このたび審査意見をつけて議会の認定に付した次第であります。

令和4年度一般会計では、歳入決算額38億7,535万445円に対しまして、歳出決算額が37億8,243万9,357円でありましたので、歳入歳出差引額が9,291万1,088円となりました。決算内容につきましては、決算書のほか実質収支に関する調書、決算事項別明細書、財産に関する調書を提出いたしておりますので、何とぞよろしくご審議のうえ、認定賜りますようお願い申し上げます。

なお、決算の詳細につきましては、事務局長から説明させますので、よろしくようお願い申し上げます。

○岸田 厚議長

次に、詳細説明を求めます。福村事務局長。

○福村 勲事務局長

それでは、認定第1号「令和4年度岸和田市貝塚市清掃施設組合一般会計決算認定を求めるについて」の詳細説明をさせていただきます。

決算書9ページをお願いいたします。

実質収支に関する調書からご説明申し上げます。歳入総額38億7,535万445円に対しまして、歳出総額37億8,243万9,357円で、歳入歳出差引額が9,291万1,088円となり、令和4年度につきましては、クリーンセンター大規模改修工事に係る継続費の一般財源分の通次繰越額188万8千円とI T V装置更新工事の通次繰越分5,880万円の合計

6,068万8千円を翌年度へ繰り越していますので、それを引きますと実質収支額は3,222万3,088円となっております。

次に、歳入の詳細についてご説明申し上げます。

12ページ、13ページをお願いいたします。歳入につきましては、収入済額の欄を中心にご説明申し上げます。

まず第1款第1項分担金第1目組合市分担金の収入済額は13億5,905万1千円で、前年度と比べ4億4,875万6千円、24.8%の減少でございます。

両市の負担割合は、2割を均等割、8割を人口割で算出しておりますので、岸和田市65.44%、貝塚市34.56%となっております。この結果、13ページ備考欄上から3行目、4行目に記載のとおり、岸和田市の分担金が8億8,936万2,974円、貝塚市の分担金が4億6,968万8,026円でございます。

次に、第2款使用料及び手数料の収入済額は3億7,972万850円で、前年度と比べ688万5,320円、1.8%の減少でございます。

第1項使用料第1目総務使用料で、主なものは備考欄上から9行目、附属洗車場使用料130万4,110円でございます。

次の第2項手数料第1目焼却手数料は、廃棄物の焼却手数料で3億7,794万8,710円、対前年度比684万2,850円、1.8%の減少で、これは、前年度に比べ、ごみ搬入量が減少したことによるものでございます。

次に、第3款国庫支出金の収入済額は、ごみ処理施設基幹的設備改良事業費補助金の2億8,584万7千円でございます。

次に、第4款第1項第1目繰越金は、7,320万4,375円で、前年度と比べ602万1,135円、9%の増加でございます。これは、クリーンセンター大規模改修事業の一般財源分の継続費繰越金3,365万円と基幹的設備改良事業の一般財源分の繰越明許費701万5千円が繰り越されたことによるものでございます。

次に、第5款諸収入第1項第1目雑入の収入済額は、5億4,542万7,220円で、前年度と比べ1億

1,245万5,225円、26%の増加でございます。その主なものは、金属類等売払収入、電力売払収入、ペットボトル売払収入がそれぞれ単価の上昇により増加したことによるものでございます。

次に、第6款組合債第1項第1目清掃施設整備事業債の収入済額は、12億3,210万円で、前年度と比べ4億9,650万円、67.5%の増加でございます。その内訳は、右ページ備考欄の大阪湾圏域広域処理場整備委託事業債710万円、ごみ処理施設増設事業債2億4,180万円、クリーンセンター大規模改修事業債1億4,400万円、クリーンセンター大規模改修事業債（通次繰越）2億4,170万円、ごみ処理施設基幹的設備改良事業債（繰越明許）5億9,750万円でございます。

以上、合計は、最下段の歳入合計38億7,535万445円で、前年度と比べ2億4,962万7,040円の増加でございます。

続きまして、歳出の詳細についてご説明申し上げます。14ページ、15ページをお願いいたします。

第1款第1項第1目議会費は、予算現額364万3千円に対し、支出済額252万204円でございます。

次に、第2款総務費は、予算現額39億9,862万円に対し、支出済額36億2,059万8,674円で、令和2年度から令和5年度にかけて継続費で行いますクリーンセンター大規模改修工事に係る令和5年度への通次繰越分6,388万8千円とI T V装置更新工事に係る繰越明許費5,880万円を差し引きますと、不用額は2億5,533万3,326円となります。

第1項総務費は、予算現額2億3,039万2千円に対し、支出済額2億2万7,969円、不用額3,036万4,031円でございます。

第1目総務管理費の主なものは、事業区分欄、職員給与費1億8,310万7,635円と総務管理事業1,154万4,500円でございます。

次に、16ページ下段、第2目公平委員会費の支出済額は6万4,880円と、18ページ最上段、第3目監査委員費14万2千円は、主に委員報酬でございます。

次の第2項施設費は、予算現額37億6,822万8

千円に対し、支出済額は34億2,057万705円で、先ほどご説明いたしました大規模改修工事の通次繰越分6,388万8千円とI T V装置更新工事に係る通次繰越分5,880万円を差し引きますと、不用額は2億2,496万9,295円となります。

第1目施設管理費は、事業区分欄、施設管理運営事業10億9,413万2,196円は、クリーンセンターの運転管理に要する費用で、排ガス・排水の処理に必要な薬品類、設備の経年に伴い交換する消耗品や電気・上下水道料金などの需用費、焼却灰の運搬などの通信運搬費等の役務費、運転管理や焼却灰処分などの委託料でございます。

事業区分欄、次の大阪湾圏域広域処理場整備事業791万4千円は、フェニックス事業に係るその他委託料でございます。

次のクリーンセンター維持補修事業11億5,470万509円は、主に施設維持に要する定期点検整備工事、排水処理設備定期点検整備工事等に係る工事請負費、工事に伴う原材料費でございます。なお、先ほど来ご説明しておりますI T V装置更新工事に係る通次繰越、令和4年度分ですが、5,880万円につきましては、継続費の通次繰越分として翌年度へ繰り越すものでございます。

次に、20ページ、21ページをお願いいたします。事業区分欄、クリーンセンター維持補修事業（通次繰越）2億7,346万2千円は、継続費で行っておりますクリーンセンター大規模改修工事に係る令和3年度からの通次繰越分3億3,735万円から執行したものであり、残り6,388万8千円は次年度へ通次繰越となります。

次の基幹的設備改良事業8億9,036万2千円は、令和元年度から5年間の債務負担行為として実施している基幹的設備改良工事の4年目の執行分でございます。その主なものは、3号炉の過熱器、耐火物更新、レーザー式酸素濃度計の設置、ガス再加熱器の蒸気調節弁の設置、No.1焼却主灰移送コンベヤの更新であります。

次に、ページ中ほど、第3款公債費は、予算現額1億6,738万6千円に対して、支出済額1億

5,932万479円、不用額806万5,521円でございます。ごみ処理施設増設事業に係るもののほか、大阪湾圏域廃棄物埋立処分場に係るもの、基幹的設備改良事業に係るものなどの元金償還金及び利子でございます。

次の第4款第1項第1目予備費の充当はございません。

以上、歳出合計は、予算現額41億7,264万9千円に対し、支出済額37億8,243万9,357円、次年度への大規模改修工事の通次繰越分6,388万8千円とI T V装置更新工事に係る通次繰越分5,880万円を差し引きますと、不用額は2億6,752万1,643円となります。

不用額につきましては、主に19ページの第2款総務費第2項施設費第1目施設管理費で生じております。施設管理運営事業では、需用費2,302万3,729円、役務費3,726万4,740円、委託料9,886万91円の不用額でございます。これは、社会経済活動の影響によりごみ搬入量の減少に伴い、焼却灰の減少やごみ焼却量の減少に伴う薬品量の減少、入札により差金が生じたことなどによるものでございます。クリーンセンター維持補修事業では、需用費2,338万9,851円、工事請負費1,517万5,620円、原材料費1,488万8,020円の不用額でございます。これは、入札差金や事業内容の見直しなどにより生じたものでございます。

続きまして、24ページ、25ページをお願いいたします。財産に関する調書でございます。公有財産として土地及び建物でございます。年度中の増減はございませんので、土地の面積14万2,337.09平方メートル、建物の延床面積5万3,863.98平方メートルと、前年度と変わりございません。

次に、26ページをお願いいたします。重要物品調書でございます。取得価格が50万円以上の物品で、計器類が2台増、機械類が22台増、雑具類が1台減となり、総数としては1,746台となっております。

説明は以上でございます。よろしくをお願いいたします。

○岸田 厚議長

ただいまの提案理由の説明に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。高比良議員。

○10番 高比良正明議員

おはようございます。高比良です。質問させていただきます。

まず、決算書の14ページ、15ページの事業区分で、職員給与費の給料というところがございませけれども、ここで不用額が10%強の約1,000万円出ています。賃金というものは、そもそも予算の上程時点から予測がつくものと考えますが、なぜこのように不用額が出ているのかお知らせください。

○岸田 厚議長

青木総務課長。

○青木高志総務課長

お答えします。

給料の不用額の原因については、まず、組合の職員数は21名であります。組合では、施設の管理をしていくうえで、各種資格を持った人材が必要であります。昨今の職員採用試験では、技術系職員の応募者が非常に少ないため、職員採用については、年度途中採用もあるものとし、そのための人件費を1名プラスで予算計上を行っております。理系の大学や近隣の工業高校への案内説明に行ったほか、組合や両市のホームページにも募集案内を掲載するなど努力をいたしましたが、結果として令和4年度には応募者がいなかったため、その分の給料が不用額となっております。

次に、人事院勧告や昇給などによる増額の方で上昇分を5%程度の増加で見込んでおりましたが、実際はそれほど上昇しなかったことや、令和4年度の職員給与の予算については、令和3年11月頃にその時点での職員配置状況で予算計上を行っておりますが、人事異動につきましては年度末の令和4年3月にならないと分からないため、結果として早期退職や派遣元市の事情による異動により役職の高い職員が2名転出し、そして役職についていない若い職員が2名転入してきたことによっ

て不用額が発生しております。

以上でございます。

○岸田 厚議長

高比良議員。

○10番 高比良正明議員

技術職については、各自治体においても民間への流出というものが大変言われておりますから、ここの募集については、さらに工夫を重ねていただくということ。そして、役職の高い職員が流出されるということに関しても、両市の人事とももっと密接に話をさせていただいて、不用額というものがもっと少なくなるように考えていただきたいということを申し述べておきます。

すみません。冒頭に言うべきでしたが、質問は4点ございます。

それでは、2番目の質問に移ります。決算書18ページ、19ページの事業区分、施設管理運営事業の委託料についても、これも全体の10%ぐらいである約9,900万円の不用額が出ております。これについても、不用額がなぜこんなに出るのかお答えください。

○岸田 厚議長

太田環境技術課長。

○太田健一環境技術課長

施設管理運営事業の委託料につきましてですが、大きなものとしまして、岸和田市貝塚市クリーンセンターの運転管理業務委託と一般廃棄物の埋立処分委託があります。運転管理業務委託については、運転委託業務の内容は、ほとんどが人件費で、毎年行われます労務単価の見直しにより金額が変動いたします。近年の人件費の増減は経済状況に左右され、過去には、令和元年度には約10%程度の労務単価の上昇もあり、このようなことから、色々なことを勘案し予算計上を行ってまいりました。令和4年度は労務単価の上昇が低かったために不用額4,864万円となりました。

2点目の一般廃棄物埋立処分についてですが、これは、通称フェニックスと言いますが、大阪湾広域臨海環境整備センターへ埋め立てるための委

託料でございます。フェニックスへの埋立ては主に焼却灰、瀬戸物・ガラス、飛灰固化物の3項目で、主に焼却灰が8割を占めています。平成30年には料金が改定され、災害の処理分もあり、近年の中では処分委託料が高額の年度となりました。その経験を踏まえまして、経済状況やごみの分別によるごみ量の変化、災害時の処理量などを勘案して予算化しております。令和4年度は埋立量も予想よりも少なく、災害もなかったために不用額となりました。

以上です。

○岸田 厚議長

高比良議員。

○10番 高比良正明議員

ごみの量が少なくなっているということで了解をいたしました。

それでは3番目、決算書の24ページ、25ページの旧清掃工場跡地の管理状況及び今後の活用について、どのようにお考えなのかお答えください。

○岸田 厚議長

青木総務課長。

○青木高志総務課長

お答えさせていただきます。

旧清掃工場跡地につきましては、現在では上物は解体されておりますが、地下の構造物は残った解体途中の土地でございます。施設の性質上、部分的にはダイオキシン等の土壤汚染の恐れもある土地であるため、現在は塀を立てて第三者が立入りできないように対処し、毎年、水質調査を行い、外部への汚染の問題がないことを確認することで、大阪府生活環境の保全等に関する条例第81条の4第1項のただし書にある「規則で定めるところにより、当該土地について予定されている利用の方法からみて土壤の管理有害物質による汚染により人の健康に係る被害が生ずるおそれがない旨の知事の確認を受けたときは、この限りでない。」という規定に基づきまして、調査を一時的に保留しています。

このような制約を踏まえると、現状での活用と

しましては、大規模災害時などに岸和田市貝塚市クリーンセンターの災害ごみ仮置き場が満杯となるような状況時に組合が使用するという前提で、土壤への影響のないものを旧工場跡地の舗装部分に一時的に置くような活用をするということで、岸和田市・貝塚市・組合の3者では合意しております。

なお、合理的な費用をもって効果の出る対策や全国で有効活用したような事例がないかにつきましては、環境省や大阪府にも問合せしておりますが、現状ではなかなかよい回答がない状況でございます。

以上でございます。

○岸田 厚議長

高比良議員。

○10番 高比良正明議員

以前規制がなかったり非常に緩かったりで、汚染土地に将来的になってしまふところが発生するのは致し方のないことかと思えますけれども、科学技術の発展もありますし、やはり知恵を今後も絞っていただきますようお願いを申し上げます。

4番、最後の質問に参ります。決算書26ページの重要物品の調書について、どのような基準に基づいて作成をされておられるのか。また、定期的に棚卸し等は行っておられますか。そして、重要物品調書の管理において、仮に固定資産台帳等をベースに作っているのであれば、減価償却で帳簿価格の基準を下回った品物については、民間のように削るというようなことも考えられるかと思いますが、どのようにされていますか。

○岸田 厚議長

青木総務課長。

○青木高志総務課長

お答えさせていただきます。

重要物品調書につきましては、岸和田市の重要物品の範囲を定める規程第2条に基づきまして、品物及び取得価格50万円以上と決めております。そしてまた、固定資産台帳を基に作成させていただいております。また、重要物品の管理につきま

しては、増減のある部分につきましては、その都度確認をしておりますが、棚卸し等の物品の確認は適宜対応してまいりたいと思います。また、重要物品調書への掲載につきましては、購入時の価格を基準としておりますので、減価償却により削るといようなことはしておりません。

以上でございます。

○岸田 厚議長

それでは、他にございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○岸田 厚議長

ないようですので、質疑を終わったものと認めます。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○岸田 厚議長

討論なしと認めます。

これより認定第1号を採決いたします。

本決算は、これを認定することに決しましてご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○岸田 厚議長

ご異議なしと認めます。よって、令和4年度決算は認定されました。

以上で、本定例会に付議する議案は、全て終了いたしました。

続きまして、日程第3「一般質問」に入ります。通告がありますので、発言を許します。高比良議員。

○10番 高比良正明議員

高比良です。

質問に入る前に一言申し上げますが、議員の報酬につきまして、私は、1回出るたびに1万円払うということにしたかどうかということをお願いした次第です。ところが、維新の皆さんをはじめとして、皆様が身を切る改革ではなく、税で身を肥やすべきだというご決断をなされまして、お金を取っておられるわけです。今回この一般質問また決算の質問についても、私以外に質問される方

おられるんですか。別にあるんですか。特に維新の皆さんにお伺いをしたい。ないわけでしょう。それであるならば、私が従前提案をしたように、お金は供託をするなりされたほうがいいんじゃないかということを申し述べまして、質問に入ります。

それでは質問番号1番、これについては、忠岡の清掃工場について、これまでの経緯をお伺いいたします。

忠岡町では、新しく建設される焼却場において、町民の一般廃棄物だけでなく、大栄環境が受け入れる産業廃棄物などを受け入れるということであり、昨年6月には神奈川県横須賀市米軍基地内の排水処理施設のところから、また、9月には厚木の米軍基地からも排出されたと問題になっている、人工的に作られた有害な有機フッ素化合物(PFAS)など、排出について、水については暫定規定値があるものの、空気中の排出について野放しな状態にあるものが排出されていると明らかになっております。忠岡町民だけではなく、汚染をされた風などの流れてくる春木地区などの住民からも、同じようなものが流れてくるのではないかと不安が広がっているところですが、これは組合が忠岡の生活ごみを受け入れるということ言えば問題はなかったのではないかと考えられるわけです。過去に忠岡町の清掃工場のごみを岸和田市貝塚市クリーンセンターで受け入れるというような話があったと聞いておりますが、いかがでしょうか。

○岸田 厚議長

福村局長。

○福村 勲事務局長

お答えいたします。

岸和田市貝塚市清掃施設組合におきましては、これまで忠岡町から公式なお話はございませんでした。

以上でございます。

○岸田 厚議長

高比良議員。

○10番 高比良正明議員

2004年頃に忠岡町が岸和田市と合併するという話があったときに、そのような話があったのではないかというようなお話は伺ったことがあるわけですが、公式なものではないということで理解をいたしました。

次の質問に移ります。近隣組合では清掃工場の建て替え等の話があるということも聞いております。泉北環境整備施設組合ですけれども、ここのごみを一時的に受け入れるというようなことはできないでしょうか。

また、受入れ営業、こういうことをされてきたか。焼却可能な空き容量についても、何人分なら空いてますよというようなことを、分かりやすく答弁いただくのは難しいと思いますが、お答え頂ければありがたいと考えます。よろしく願います。

○岸田 厚議長

福村局長。

○福村 勲事務局長

他組合のごみの受入れの件でございますが、近年、排出されるごみ質の変化によりまして、炉の高カロリー化が起こっております。焼却するごみの量を抑制しなければならなかったり、令和5年6月30日の閣議決定で廃棄物処理施設整備計画というものがございまして、そちらの災害対策の強化というところの中で、国のほうからも、災害時に対する受入れ余剰分の確保等も考慮しなければならぬということになっておりますので、他の自治体からの恒常的なごみの受入れというのは、現状余力がない状況でございます。

また、営業というお言葉を使っておられますが、各自治体におきましては、それぞれで処理計画を立てて、その自治体で出るごみの処分をされておりますので、こちらからそちらに向かってそのようなご提案をするようなことはございません。

また、人口で何人分の余力があるのかというようなところの算出ができないのかというご質問でございますが、そうした算出の方法は難しく、算

出できない状況でございます。

以上でございます。

○岸田 厚議長

高比良議員。

○10番 高比良正明議員

よそのごみを受け入れるというのは難しいということですが、前にも議員協議会でご提案をいたしましたように、他組合と一緒にの勉強会、これを行うことによって、ほかの組合も含めて、こっちであればこれぐらい空きがありますよとか、災害のときにも助け合いというものはより強固になるのではないかというふうに考えておりますので、その辺のところもよろしく願いをいたします。

最後の質問に移ります。炉の高カロリー化が起こっているということですが、プラごみの割合はどの程度の割合となっているのでしょうか。また、災害時の対応については、どのようにお考えですか。

○岸田 厚議長

福村局長。

○福村 勲事務局長

クリーンセンターで把握しております岸和田市、貝塚市から排出されますごみのプラスチック類の割合でございますが、建設当初では全体のごみ量の15%程度でございましたが、令和4年度の割合では全体ごみの35%となっております。また、災害時の対応といたしましては、ごみの高カロリー化が起こっている現状でございますが、災害時、非常時ということでございますので、特例的な対応をしてみたいと考えてございます。

以上でございます。

○岸田 厚議長

高比良議員。

○10番 高比良正明議員

分かりました。

それでは、次の質問に移ります。クリーンセンターに搬入されるごみの高カロリー化についてということで、搬入されるごみの分別等についてお

伺います。

先ほどの答弁でもあったとおり、クリーンセンターでは近年、搬入されるごみが高カロリー化しているということで、それによって焼却窯が傷むというふうに言われております。窯の傷みについて、窯の交換ができるんじゃないですかということを、私は無知なものですからお伺いしますと、建て替えと同じ意味ですよというふうなお話を伺いました。

高カロリー化の要因としては、ごみの中に含まれているビニールやプラスチック、サランラップ等の塩ビ系のプラスチック、合成樹脂類等が影響されると考えられ、これらについては、分別をもっとしっかり行っていけば、クリーンセンターに搬入される量が減り、ひいては、それが高カロリー化を抑制して、施設の延命化にもつながっていくのではないかと考えます。組合として、そのことについての対策など、考えがあればお答えください。

○岸田 厚議長

福村局長。

○福村 勲事務局長

平成29年に、それまで製品プラスチックの廃棄物を燃料として輸入していた中国が、輸入を全面禁止にしました。そのため、行き場を失った日本のプラごみが、そのほとんどが焼却処分されることとなりまして、当クリーンセンターでも平成30年頃から、ごみ質のうちプラスチック類の組成の割合が年々増加しまして、当クリーンセンター建設当時の設計基準を超えるような高カロリーとなってきており、そのことが高カロリー化の大きな要因でございます。

近年のごみを焼却処理するに当たりまして、高カロリー化によることで、焼却炉内の高温化や排ガス量の増加など、焼却炉やボイラー機器の劣化や、排ガスに含まれる塩素成分除去に係る薬品費が増加しております。また、設計時には焼却の対象ではなかったプラごみの増加で本施設の定格量を処理することが困難となりまして、ごみ焼却量

の抑制を余儀なくされております。

この抑制の対策といたしましては、岸和田市、貝塚市の構成市にも大きく関わってくることでございますが、容器包装プラの分別や排出抑制の啓発につきまして、構成市にも、市民や事業者に対しましてより徹底して進めていただくように要請するとともに、昨年施行されましたプラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律、いわゆるプラスチック資源循環法によるところの容器包装を除くプラスチックごみの活用ルートの確保につきまして、3者で協議をしつつ、全国都市清掃会議や大阪府内における一般廃棄物に係る情報交換会などでも協議をしてみたいと思っております。

以上でございます。

○岸田 厚議長

高比良議員。

○10番 高比良正明議員

両市について、分別をもっと徹底してくださいというような宿題を頂いたというふうに了解をいたしました。

10月に視察をしてみました。香川県にあるバイオマス資源化センターみとよでは、トンネルコンポスト方式によって、収集したごみを燃やさず固形燃料化して、石炭の代替として製紙会社に売っているということでした。近年では塩ビの混入率がそこで高くなっても、セメント工場など販売先も広がっているということも言われており、燃料としての利用状況も広がったというふうに考えております。組合のプラごみについても、固形燃料的に扱うものについては受入先を研究すべきではないかと考えておりますが、いかがでしょうか。

○岸田 厚議長

福村局長。

○福村 勲事務局長

ただいまのご質問ですが、現状、受入先の研究等はいたしておりません。

以上でございます。

○岸田 厚議長

高比良議員。

○10番 高比良正明議員

ぜひ、今も受入先が広がっておるということでありますので、バイオマス資源化センターみとよに聞くなり、他のところでもこのように燃やしているセメント工場とかあるわけですから、製紙工場はこの近所にはありませんが、他の、大阪のような大都市ですから、燃やしていただけるような。本来は全部リサイクルしてほしいんですよ。しかし、燃やすということがリサイクル法の中で、これもリサイクルだというふうに決められておりますので、私は、これは先に言っておきますが、大反対なんです。けれども、燃やすということがリサイクル法の中で決められている以上、その先を、窯をもっと長くもたすというような意味も含めまして、また研究して頂きたいと考えます。

質問は以上です。

○岸田 厚議長

それでは、一般質問を終了します。

以上をもちまして、本定例会の日程は全て終了いたしました。

各案件につきまして慎重にご審議賜り、厚く御礼申し上げます。

これをもちまして、令和5年第3回岸和田市貝塚市清掃施設組合議会定例会を閉会いたします。

午前10時39分閉会



上記会議録の正確なるを証するため、ここに署名する。

岸和田市貝塚市清掃施設組合議会 議 長 岸 田 厚	
同 議 員 前 園 隆 博	
同 議 員 食 野 雅 由	



令和5年第3回組合議会定例会議案

議案番号	件名
認定第1号	令和4年度岸和田市貝塚市清掃施設組合決算認定を求めるについて

認定第 1 号

令和 4 年度岸和田市貝塚市清掃施設組合決算認定を求めるについて

令和 4 年度岸和田市貝塚市清掃施設組合一般会計の決算は、別紙のとおり監査委員の審査を経たので、地方自治法第 233 条第 3 項の規定により議会の認定を求める。

令和 5 年 11 月 6 日提出

岸和田市貝塚市清掃施設組合  
管 理 者      酒 井   了

令和4年度

岸和田市貝塚市清掃施設組合決算書



目 次

一般会計歳入歳出決算書	-----	1
実質収支に関する調書	-----	7
歳入歳出決算事項別明細書	-----	11
財産に関する調書	-----	23



一般会計歳入歳出決算書

## 令和4年度一般会計歳入歳出決算書

### 歳 入

款	項	予 算 現 額	調 定 額
1. 分担金		1,896,051,000	1,359,051,000
	1. 分担金	1,896,051,000	1,359,051,000
2. 使用料及び手数料		349,067,000	379,720,850
	1. 使用料	1,585,000	1,772,140
	2. 手数料	347,482,000	377,948,710
3. 国庫支出金		285,847,000	285,847,000
	1. 国庫補助金	285,847,000	285,847,000
4. 繰越金		40,666,000	73,204,375
	1. 繰越金	40,666,000	73,204,375
5. 諸収入		264,718,000	545,427,220
	1. 雑入	264,718,000	545,427,220
6. 組合債		1,336,300,000	1,232,100,000
	1. 組合債	1,336,300,000	1,232,100,000
歳 入 合 計		4,172,649,000	3,875,350,445

(単位：円)

収 入 済 額	不 納 欠 損 額	収 入 未 済 額	予 算 現 額 と 収 入 済 額 と の 比 較
1,359,051,000	0	0	△537,000,000
1,359,051,000	0	0	△537,000,000
379,720,850	0	0	30,653,850
1,772,140	0	0	187,140
377,948,710	0	0	30,466,710
285,847,000	0	0	0
285,847,000	0	0	0
73,204,375	0	0	32,538,375
73,204,375	0	0	32,538,375
545,427,220	0	0	280,709,220
545,427,220	0	0	280,709,220
1,232,100,000	0	0	△104,200,000
1,232,100,000	0	0	△104,200,000
3,875,350,445	0	0	△297,298,555

## 歳 出

款	項	予 算 現 額
1. 議会費		3,643,000
	1. 議会費	3,643,000
2. 総務費		3,998,620,000
	1. 総務費	230,392,000
	2. 施設費	3,768,228,000
3. 公債費		167,386,000
	1. 公債費	167,386,000
4. 予備費		3,000,000
	1. 予備費	3,000,000
歳 出 合 計		4,172,649,000

歳入歳出差引残額

92,911,088 円

(単位：円)

支 出 済 額	翌 年 度 繰 越 額	不 用 額	予 算 現 額 と 支 出 済 額 と の 比 較
2,520,204	0	1,122,796	1,122,796
2,520,204	0	1,122,796	1,122,796
3,620,598,674	122,688,000	255,333,326	378,021,326
200,027,969	0	30,364,031	30,364,031
3,420,570,705	122,688,000	224,969,295	347,657,295
159,320,479	0	8,065,521	8,065,521
159,320,479	0	8,065,521	8,065,521
0	0	3,000,000	3,000,000
0	0	3,000,000	3,000,000
3,782,439,357	122,688,000	267,521,643	390,209,643

令和5年11月6日提出

岸和田市貝塚市清掃施設組合

管理者 酒 井 了



実 質 収 支 に 関 す る 調 書



実質収支に関する調書

(単位:円)

区 分		金 額	
1.	歳 入 総 額	3,875,350,445	
2.	歳 出 総 額	3,782,439,357	
3.	歳 入 歳 出 差 引 額	92,911,088	
4.	翌 年 度 へ 繰 り 越 す べ き 財 源	(1) 継 続 費 通 次 繰 越 額	60,688,000
		(2) 繰 越 明 許 費 繰 越 額	0
		(3) 事 故 繰 越 し 繰 越 額	0
		計	60,688,000
5.	実 質 収 支 額	32,223,088	
6.	実質収支額のうち地方自治法第233条 の2の規定による基金繰入額	0	



歲入歲出決算事項別明細書

# 歳入

(款) 分担金  
(項) 分担金

## 令和4年度一般会計歳入歳出決算事項別明細書

款 項 目	予 算 現 額				節	
	当初予算額	補正予算額	継続費及び繰越事業費繰越財源充当額	計	区 分	金 額
1. 分担金	1,896,051,000	0	0	1,896,051,000		
1. 分担金	1,896,051,000	0	0	1,896,051,000		
1. 組合市分担金	1,896,051,000	0	0	1,896,051,000	1. 組合市分担金	1,896,051,000
2. 使用料及び手数料	349,067,000	0	0	349,067,000		
1. 使用料	1,585,000	0	0	1,585,000		
1. 総務使用料	1,585,000	0	0	1,585,000	1. 土地使用料	559,000
					2. 施設使用料	1,026,000
2. 手数料	347,482,000	0	0	347,482,000		
1. 焼却手数料	347,482,000	0	0	347,482,000	1. 廃棄物手数料	347,482,000
3. 国庫支出金	0	0	285,847,000	285,847,000		
1. 国庫補助金	0	0	285,847,000	285,847,000		
1. ごみ処理施設基幹的設備改良事業費国庫補助金	0	0	285,847,000	285,847,000	1. ごみ処理施設基幹的設備改良事業費補助金	285,847,000
4. 繰越金	1,000	0	40,665,000	40,666,000		
1. 繰越金	1,000	0	40,665,000	40,666,000		
1. 繰越金	1,000	0	40,665,000	40,666,000	1. 繰越金	40,666,000
5. 諸収入	264,718,000	0	0	264,718,000		
1. 雑入	264,718,000	0	0	264,718,000		
1. 雑入	264,718,000	0	0	264,718,000	1. 雑入	264,718,000
6. 組合債	435,100,000	0	901,200,000	1,336,300,000		
1. 組合債	435,100,000	0	901,200,000	1,336,300,000		
1. 清掃施設整備事業債	435,100,000	0	901,200,000	1,336,300,000	1. 清掃施設整備事業債	1,336,300,000
歳入合計	2,944,937,000	0	1,227,712,000	4,172,649,000		

(単位：円)

調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	備考
1,359,051,000	1,359,051,000	0	0	
1,359,051,000	1,359,051,000	0	0	
1,359,051,000	1,359,051,000	0	0	岸和田市分担金 889,362,974
1,359,051,000	1,359,051,000	0	0	貝塚市分担金 469,688,026
379,720,850	379,720,850	0	0	
1,772,140	1,772,140	0	0	
1,772,140	1,772,140	0	0	
468,030	468,030	0	0	電柱埋設地等使用料 468,030
1,304,110	1,304,110	0	0	附属洗車場使用料 1,304,110
377,948,710	377,948,710	0	0	
377,948,710	377,948,710	0	0	
377,948,710	377,948,710	0	0	廃棄物処分手数料 377,948,710
285,847,000	285,847,000	0	0	
285,847,000	285,847,000	0	0	
285,847,000	285,847,000	0	0	
285,847,000	285,847,000	0	0	ごみ処理施設基幹的設備改良事業費補助金（繰越明許） 285,847,000
73,204,375	73,204,375	0	0	
73,204,375	73,204,375	0	0	
73,204,375	73,204,375	0	0	
73,204,375	73,204,375	0	0	前年度繰越金 32,539,375 前年度繰越金（繰越明許） 7,015,000 前年度繰越金（通次繰越） 33,650,000
545,427,220	545,427,220	0	0	
545,427,220	545,427,220	0	0	
545,427,220	545,427,220	0	0	
545,427,220	545,427,220	0	0	金属類等売払収入 145,721,611 電力売払収入 357,733,046 その他雑収入 1,046,890 再商品化合理化拠出金 40,925,673
1,232,100,000	1,232,100,000	0	0	
1,232,100,000	1,232,100,000	0	0	
1,232,100,000	1,232,100,000	0	0	
1,232,100,000	1,232,100,000	0	0	大阪湾圏域広域処理場整備委託事業債 7,100,000 ごみ処理施設増設事業債 241,800,000 クリーンセンター大規模改修事業債 144,000,000 クリーンセンター大規模改修事業債（通次繰越） 241,700,000 ごみ処理施設基幹的設備改良事業債（繰越明許） 597,500,000
3,875,350,445	3,875,350,445	0	0	

# 歳出

(款) 1. 議会費

(項) 1. 議会費

(目) 1. 議会費

款 項 目	予 算 現 額					事業区分	
	当初予算額	補正予算額	継続費及び 繰越事業費 繰越額	予 備 費 支 出 及 び 流 用 増 減	計	節	
						区 分	金 額
1. 議会費	3,643,000	0	0	0	3,643,000		
1. 議会費	3,643,000	0	0	0	3,643,000		
1. 議会費	3,643,000	0	0	0	3,643,000		
						00000001	2,580,000
						議員報酬等	
						1. 報酬	1,859,000
						3. 職員手当等	721,000
						00000002	1,063,000
						議会運営事業	
						8. 旅費	676,000
						9. 交際費	30,000
						10. 需用費	211,000
						11. 役務費	141,000
						17. 備品購入費	5,000
2. 総務費	2,770,908,000	0	1,227,712,000	0	3,998,620,000		
1. 総務費	230,392,000	0	0	0	230,392,000		
1. 総務管理 費	230,165,000	0	0	0	230,165,000		
						00000003	209,309,000
						職員給与費	
						1. 報酬	12,293,000
						2. 給料	93,784,000
						3. 職員手当等	67,753,000
						4. 共済費	35,455,000
						18. 負担金補助 及び交付金	24,000
						00000004	14,606,000
						総務管理事業	
						7. 報償費	8,000
						8. 旅費	1,667,000

(単位：円)

支出済額	翌年度 繰越額	不用額	備 考
2,520,204	0	1,122,796	
2,520,204	0	1,122,796	
2,520,204	0	1,122,796	
2,360,630	0	219,370	
1,793,000	0	66,000	議員報酬 1,793,000
567,630	0	153,370	議員期末手当 567,630
159,574	0	903,426	
0	0	676,000	
0	0	30,000	
106,774	0	104,226	消耗品費 1,944 印刷製本費 104,830
52,800	0	88,200	筆耕翻訳料 52,800
0	0	5,000	
3,620,598,674	通次繰越 122,688,000	255,333,326	
200,027,969	0	30,364,031	
199,821,089	0	30,343,911	
183,107,635	0	26,201,365	
11,044,707	0	1,248,293	特別職報酬 300,000 会計年度任用職員報酬 10,691,120 会計年度任用職員超過勤務報酬 53,587
83,308,365	0	10,475,635	一般職給 83,308,365
58,263,221	0	9,489,779	扶養手当 2,352,000 管理職手当 4,800,000 地域手当 5,427,606 住居手当 1,920,000 超過勤務手当 1,663,441 特殊勤務手当 120,700 通勤手当 2,719,640 期末勤勉手当 36,010,940 児童手当 1,260,000 会計年度任用職員期末手当 1,988,894
30,467,342	0	4,987,658	健康保険組合負担金 434,707 職員共済組合等負担金 29,429,088 公務災害補償負担金 603,547
24,000	0	0	負担金 24,000
11,544,500	0	3,061,500	
3,520	0	4,480	報償費 3,520
1,061,520	0	605,480	費用弁償 759,910 普通旅費 301,610

## (款) 2. 総務費

## (項) 1. 総務費

## (目) 1. 総務管理費

款 項 目	予 算 現 額					計	事業区分	
	当初予算額	補正予算額	継続費及び 繰越事業費 繰越額	予 備 費 支 出 及 び 流 用 増 減	節			
					区 分		金 額	
							9. 交際費	20,000
							10. 需用費	3,090,000
							11. 役務費	6,764,000
							12. 委託料	808,000
							13. 使用料及び 賃借料	1,206,000
							17. 備品購入費	150,000
							18. 負担金補助 及び交付金	893,000
							00000008 リサイクル啓発事 業	1,236,500
							10. 需用費	710,000
							12. 委託料	364,000
							13. 使用料及び 賃借料	72,500
							15. 原材料費	40,000
							17. 備品購入費	50,000
							00000009 情報公開・個人情 報保護事業	74,000
							1. 報酬	54,000
							8. 旅費	20,000
							00000010 電算システム運用 事業	4,939,500
							11. 役務費	70,000
							12. 委託料	2,482,000
							13. 使用料及び 賃借料	2,220,500
							17. 備品購入費	167,000
	2. 公平委員 会費	73,000	0	0	0	73,000		
							00000011 委員報酬	63,000
							1. 報酬	63,000
							00000012 公平委員会事業	10,000
							8. 旅費	10,000

(単位：円)

支出済額	翌年度 繰越額	不用額	備 考
0	0	20,000	
2,532,887	0	557,113	消耗品費 1,239,813 燃料費 375,824 印刷製本費 695,862 光熱水費 221,388
5,841,385	0	922,615	通信運搬費 1,202,833 手数料 591,430 保険料 4,047,122
353,709	0	454,291	その他の委託料 353,709
914,945	0	291,055	その他の使用料及び賃借料 914,945
63,645	0	86,355	庁用器具費 63,645
772,889	0	120,111	負担金 472,889 補助金 300,000
814,267	0	422,233	
468,896	0	241,104	消耗品費 414,336 印刷製本費 54,560
276,628	0	87,372	その他の委託料 276,628
60,632	0	11,868	その他の使用料及び賃借料 60,632
0	0	40,000	
8,111	0	41,889	庁用器具費 8,111
0	0	74,000	
0	0	54,000	
0	0	20,000	
4,354,687	0	584,813	
68,200	0	1,800	手数料 68,200
2,007,327	0	474,673	その他の委託料 2,007,327
2,167,576	0	52,924	その他の使用料及び賃借料 2,167,576
111,584	0	55,416	庁用器具費 111,584
64,880	0	8,120	
63,000	0	0	
63,000	0	0	委員報酬 63,000
1,880	0	8,120	
1,880	0	8,120	費用弁償 1,880

## (款) 2. 総務費

## (項) 1. 総務費

## (目) 3. 監査委員費

款 項 目	予 算 現 額					事業区分	
	当初予算額	補正予算額	継続費及び 繰越事業費 繰越額	予 備 費 支 出 及 び 流 用 増 減	計	節	
						区 分	金 額
3. 監査委員費	154,000	0	0	0	154,000		
						00000013 委員報酬	144,000
						1. 報酬	144,000
						00000014 監査事業	10,000
						8. 旅費	10,000
2. 施設費	2,540,516,000	0	1,227,712,000	0	3,768,228,000		
1. 施設管理費	2,540,516,000	0	1,227,712,000	0	3,768,228,000		
						00000015 施設管理運営事業	1,263,967,000
						7. 報償費	36,000
						8. 旅費	20,000
						10. 需用費	261,224,000
						11. 役務費	54,672,000
						12. 委託料	924,578,000
						13. 使用料及び 賃借料	53,000
						15. 原材料費	17,445,000
						17. 備品購入費	5,604,000
						18. 負担金補助 及び交付金	40,000
						26. 公課費	295,000
						00000016 大阪湾圏域広域処 理場整備事業	9,584,000
						12. 委託料	9,584,000
						00000017 クリーンセンター 維持補修事業	1,266,965,000
						10. 需用費	137,070,000
						12. 委託料	6,006,000
						14. 工事請負費	935,793,000
						15. 原材料費	188,096,000

(単位：円)

支出済額	翌年度繰越額	不用額	備考
142,000	0	12,000	
142,000	0	2,000	
142,000	0	2,000	委員報酬 142,000
0	0	10,000	
0	0	10,000	
3,420,570,705	通次繰越 122,688,000	224,969,295	
3,420,570,705	通次繰越 122,688,000	224,969,295	
1,094,132,196	0	169,834,804	
0	0	36,000	
0	0	20,000	
238,200,271	0	23,023,729	消耗品費 149,753,076 燃料費 15,409,485 印刷製本費 22,000 光熱水費 73,015,710
17,407,260	0	37,264,740	通信運搬費 15,918,295 手数料 1,461,105 保険料 27,860
825,717,909	0	98,860,091	施設維持業務委託料 825,717,909
0	0	53,000	
9,162,312	0	8,282,688	原材料費 9,162,312
3,339,344	0	2,264,656	庁用器具費 341,349 機械器具費 2,997,995
26,500	0	13,500	負担金 26,500
278,600	0	16,400	公課費 278,600
7,914,000	0	1,670,000	
7,914,000	0	1,670,000	その他の委託料 7,914,000
1,154,700,509	通次繰越 58,800,000	53,464,491	
113,680,149	0	23,389,851	修繕料 113,680,149
5,995,000	0	11,000	その他の委託料 5,995,000
861,817,380	通次繰越 58,800,000	15,175,620	工事費 861,817,380
173,207,980	0	14,888,020	原材料費 173,207,980

## (款) 2. 総務費

## (項) 2. 施設費

## (目) 1. 施設管理費

款 項 目	予 算 現 額					事業区分	
	当初予算額	補正予算額	継続費及び 繰越事業費 繰越額	予 備 費 支 出 及 び 流 用 増 減	計	節	
						区 分	金 額
						00000031 クリーンセンター 維持補修事業（通 次繰越）	337,350,000
						14. 工事請負費	337,350,000
						00000032 基幹的設備改良事 業（繰越明許）	890,362,000
						12. 委託料	14,440,000
						14. 工事請負費	875,922,000
3. 公債費	167,386,000	0	0	0	167,386,000		
1. 公債費	167,386,000	0	0	0	167,386,000		
1. 元金	155,099,000	0	0	0	155,099,000		
						00000022 長期債元金償還事 業	155,099,000
						22. 償還金利子 及び割引料	155,099,000
2. 利子	12,287,000	0	0	0	12,287,000		
						00000023 長期債利子償還事 業	12,287,000
						22. 償還金利子 及び割引料	12,287,000
4. 予備費	3,000,000	0	0	0	3,000,000		
1. 予備費	3,000,000	0	0	0	3,000,000		
1. 予備費	3,000,000	0	0	0	3,000,000		
						00000024 予備費	3,000,000
歳 出 合 計	2,944,937,000	0	1,227,712,000	0	4,172,649,000		

(単位：円)

支出済額	翌年度 繰越額	不用額	備 考
273,462,000	通次繰越 63,888,000	0	
273,462,000	通次繰越 63,888,000	0	工事費 273,462,000
890,362,000	0	0	
14,440,000	0	0	その他の委託料 14,440,000
875,922,000	0	0	工事費 875,922,000
159,320,479	0	8,065,521	
159,320,479	0	8,065,521	
155,098,121	0	879	
155,098,121	0	879	
155,098,121	0	879	償還金 155,098,121
4,222,358	0	8,064,642	
4,222,358	0	8,064,642	
4,222,358	0	8,064,642	利子及び割引料 4,222,358
0	0	3,000,000	
0	0	3,000,000	
0	0	3,000,000	
0	0	3,000,000	
3,782,439,357	通次繰越 122,688,000	267,521,643	



財 産 に 関 す る 調 書

# 1. 公用財産

## (1) 土地及び建物

区 分		土 地(地 積)			建	
					木 造	
		前年度末 現在高	決算年度中 増減高	決算年度末 現在高	前年度末 現在高	決算年度中 増減高
行 政 財 産	岸和田市貝塚市 クリーンセンター	m <sup>2</sup> 89,999.00	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup> 89,999.00	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>
	旧 清 掃 工 場	10,834.66		10,834.66		
	小湊川側進入道路	935.38		935.38		
	久保側進入道路	1,277.05		1,277.05		
	埋 立 用 地	39,291.00		39,291.00		
合 計		142,337.09		142,337.09		

物						
(延面積)	非 木 造 (延面積)			延 面 積 計		
決算年度末 現在高	前年度末 現在高	決算年度中 増減高	決算年度末 現在高	前年度末 現在高	決算年度中 増減高	決算年度末 現在高
m <sup>2</sup>						
	53,799.98		53,799.98	53,799.98		53,799.98
	64.00		64.00	64.00		64.00
	53,863.98		53,863.98	53,863.98		53,863.98

## 2.重要物品調書

区 分	前年度末現在高	決算年度中増減高	決算年度末現在高
机 ・ 卓 子 類	6 台	0 台	6 台
い す 類	3	0	3
箱 類	1	0	1
事務用機械器具類	12	0	12
計 器 類	33	2	35
機 械 類	1,609	22	1,631
工 具 類	22	0	22
車 両 類	12	0	12
標 本 模 型 類	10	0	10
雑 具 類	15	△ 1	14
合 計	1,723	23	1,746





令和4年度

岸和田市貝塚市清掃施設組合  
決算審査意見書

岸和田市貝塚市清掃施設組合監査委員

## 目 次

第1	審査の対象	-----	1
第2	審査の期間	-----	1
第3	審査の方法	-----	1
第4	審査の結果	-----	1
第5	総括意見	-----	1
1.	決算の概要	-----	1
2.	総括意見	-----	2
第6	審査の概況	-----	3
1.	一般会計	-----	3
(1)	決算状況	-----	3
(2)	歳入	-----	4
(3)	歳出	-----	8
2.	財産	-----	12
(1)	公有財産	-----	12
(2)	重要物品	-----	13

### 注記

- 1 千円単位で表示した金額は百円単位を四捨五入した。そのため差額又は合計金額が一致しない場合がある。
- 2 比率(%)は、小数点第2位を四捨五入した。そのため小計又は合計が内訳と一致しない場合がある。
- 3 各表中の符号の用法は次のとおりである。
  - 「0.0」----- 該当数値はあるが単位未満のもの
  - 「-」----- 該当数値がないもの
  - 「△」----- マイナスのもの

## 令和4年度 岸和田市貝塚市清掃施設組合一般会計歳入歳出決算審査意見

### 第1 審査の対象

令和4年度 岸和田市貝塚市清掃施設組合一般会計歳入歳出決算

### 第2 審査の期間

令和5年7月25日から令和5年9月28日まで

### 第3 審査の方法

審査に当たっては、一般会計歳入歳出決算書、実質収支に関する調書、歳入歳出決算事項別明細書及び財産に関する調書が関係法令に準拠して作成されているか、また、これらの書類の計数は関係諸帳簿、証書類と一致しているかを照査したほか、必要に応じ関係職員の説明を聴取して審査した。

### 第4 審査の結果

審査に付された一般会計歳入歳出決算書及び関係書類は、いずれも関係法令に準拠して作成されており、関係諸帳簿と符合し、その計数は正確であり、予算の執行についてもおおむね適正に運用されているものと認められた。

なお、一般会計の概要及び意見については、以下に述べるとおりである。

### 第5 総括意見

#### 1. 決算の概要

令和4年度の一般会計決算額は歳入3,875,350千円(対前年度比6.9%増)、歳出3,782,439千円(同6.5%増)で歳入歳出差引額の形式収支は92,911千円となり、翌年度へ繰り越すべき財源である60,688千円を除いた実質収支は32,223千円となっている。

歳入の増減をみると前年度に比べ国庫支出金で90,292千円(46.2%)、繰越金で6,021千円(9.0%)、諸収入で112,455千円(26.0%)、組合債で496,500千円(67.5%)増加し、分担金で448,756千円(24.8%)、使用料及び手数料で6,885千円(1.8%)減少している。

歳出においては、議会費で1千円(0.0%)、総務費で566,228千円(18.5%)増加し、公債費で336,308千円(67.9%)減少となっており、性質別にみると、投資的経費で572,331千円(55.9%)増加し、義務的経費で336,523千円(49.4%)、その他経費で5,887千円(0.3%)減少している。この結果、歳出に占める割合は、義務的経費9.1%、投資的経費42.2%、その他経費48.7%となっている。

決算規模については前年度に比べ増加となっているが、これは主に令和3年度から繰り越された基幹的設備改良事業や、令和2年度からの継続費であるクリーンセンター大規模改修事業の事業費が令和3年度より増加したことによるものである。

## 2. 総括意見

歳入については使用料及び手数料でごみの搬入量が減少したことにより廃棄物処分手数料は前年度比 6,843 千円(1.8%)減少しているが、基幹的設備改良事業やクリーンセンター大規模改修事業の事業費の増加に伴い、国庫支出金の増加や起債の借入額が増加となっている。また、諸収入では、売払単価の上昇により金属類等売払収入が前年度比 42,348 千円(41.0%)、電力売払収入が前年度比 38,719 千円(12.1%)、ペットボトル売払収入が前年度比 31,366 千円(328.1%)となり前年度より増加となっている。

手数料や売払収入などの自主財源は、社会経済情勢によって大きく左右されるところであるが、今後も情報収集・分析や創意工夫により、安定した財源の確保に努めることが重要である。

一方、歳出について節別にみると、需用費が前年度比 48,624 千円(15.9%)、工事請負費が前年度比 588,265 千円(41.3%)増加し、原材料費が前年度比 70,722 千円(27.9%)、償還金が前年度比 336,308 千円(67.9%)減少している。

起債の償還については、岸和田市貝塚市クリーンセンター建設にかかる起債の償還が令和3年度をもって終了したため、令和4年度は大幅な減少となっている。

しかし、施設の長寿命化を図るため令和元年度から取り組んでいる基幹的設備改良事業や継続費であるクリーンセンター大規模改修事業は令和5年度で終了となるが、これらにかかる起債の償還が令和5年度以降増加していくと見込まれ、また、施設の経年劣化に対する改修や維持補修の経費は今後も増加していくと考えられる。

組合においては、クリーンセンターの安定した運営を堅持しつつ、「最少の経費で最大の効果」の実現に向け、歳出抑制への積極的な取り組みや、起債の活用による歳出の平準化、国庫補助金関連の情報収集に努めるとともに自主財源の確保に引き続き努められたい。

また、一般廃棄物行政全般に係る課題については、必要に応じ岸和田市・貝塚市と連携を図り、一般廃棄物中間処理事業の安心・安全かつ円滑な遂行に十分配慮され、快適な市民生活のための環境保持に寄与されるよう切に望むものである。

## 第6 審査の概況

### 1. 一般会計

#### (1) 決算状況

(単位：円)

歳入歳出予算現額	4,172,649,000
歳入決算額	3,875,350,445
歳出決算額	3,782,439,357
歳入歳出差引残額	92,911,088

当年度の決算状況は、予算現額 4,172,649 千円に対し、歳入 3,875,350 千円(対前年度比 6.9%増)、歳出 3,782,439 千円(同 6.5%増)で、歳入歳出差引額の形式収支は 92,911 千円となり、翌年度へ繰り越すべき財源 60,688 千円を除いた実質収支は 32,223 千円で、単年度収支は△316 千円となっている。

過去5年間における決算状況は、次表のとおりである。

(単位：円)

区分 年度	決 算 額		形式収支	翌年度へ繰り越 すべき財源(D)	実質収支 (C) - (D)	単年度収支 (当該年度実質収支 - 前年度実質収支)
	歳入 (A)	歳出 (B)	(A) - (B) = (C)			
4	3,875,350,445	3,782,439,357	92,911,088	60,688,000	32,223,088	△316,287
3	3,625,723,405	3,552,519,030	73,204,375	40,665,000	32,539,375	△2,643,865
2	4,294,241,222	4,227,057,982	67,183,240	32,000,000	35,183,240	2,776,732
元	4,112,192,607	4,079,786,099	32,406,508	0	32,406,508	△7,641,986
30	3,611,040,741	3,565,859,247	45,181,494	5,133,000	40,048,494	6,400,437

## (2) 歳入

(単位：円)

	4年度	3年度
予算現額	4,172,649,000	5,161,566,000
調定額	3,875,350,445	3,625,723,405
収入済額	3,875,350,445	3,625,723,405
不納欠損額	0	0
収入未済額	0	0

当年度の歳入は、予算現額 4,172,649 千円に対し、調定額、収入済額ともに 3,875,350 千円となり、前年度に比べ 249,627 千円(6.9%)増加している。

増加したものは、国庫支出金で 90,292 千円(46.2%)、繰越金で 6,021 千円(9.0%)、諸収入で 112,455 千円(26.0%)、組合債で 496,500 千円(67.5%)である。

減少したものは、分担金で 448,756 千円(24.8%)、使用料及び手数料で 6,885 千円(1.8%)、である。

財源別では、自主財源は 2,357,403 千円(構成比 60.8%)で、前年度に比べ 337,165 千円(12.5%)減少し、依存財源は 1,517,947 千円(構成比 39.2%)で、こちらも前年度に比べ 586,792 千円(63.0%)増加している。

款別歳入決算状況については、次表のとおりである。

(単位：円、%)

区分 款別	4年度			収入率		構成 比率	3年度	構成 比率
	予算現額	調定額	収入済額	対予算現額	対調定額		収入済額	
分担金	1,896,051,000	1,359,051,000	1,359,051,000	71.7	100.0	35.1	1,807,807,000	49.9
使用料及び 手数料	349,067,000	379,720,850	379,720,850	108.8	100.0	9.8	386,606,170	10.7
国庫 支出金	285,847,000	285,847,000	285,847,000	100.0	100.0	7.4	195,555,000	5.4
繰越金	40,666,000	73,204,375	73,204,375	180.0	100.0	1.9	67,183,240	1.9
諸収入	264,718,000	545,427,220	545,427,220	206.0	100.0	14.1	432,971,995	11.9
組合債	1,336,300,000	1,232,100,000	1,232,100,000	92.2	100.0	31.8	735,600,000	20.3
計	4,172,649,000	3,875,350,445	3,875,350,445	92.9	100.0	100.0	3,625,723,405	100.0

各款別について決算内容は、以下のとおりである。

### 第1款 分担金

(単位：円、%)

区分 年度	予算現額	調定額	収入済額	不納 欠損額	収入 未済額	対予算 増減額	収入率
4	1,896,051,000	1,359,051,000	1,359,051,000	0	0	△537,000,000	100.0
3	2,327,807,000	1,807,807,000	1,807,807,000	0	0	△520,000,000	100.0
増減	△431,756,000	△448,756,000	△448,756,000	0	0	△17,000,000	

予算現額 1,896,051 千円に対し、調定額、収入済額ともに 1,359,051 千円となり、前年度に比べ 448,756 千円(24.8%)減少している。

収入済額の内訳は、岸和田市分担金 889,363 千円、貝塚市分担金 469,688 千円である。

分担金の決算額は、歳出から他の歳入を差し引いた額により決定するものであり、主に歳入では、金属類等売払収入などの自主財源や国庫補助金の確保に努め、歳出では、維持補修費においての入札差金の発生、クリーンセンター運転管理委託料をはじめ運営経費の抑制などにより費用減少したことによって、予算現額に対し△537,000 千円となっている。

### 第2款 使用料及び手数料

(単位：円、%)

区分 年度	予算現額	調定額	収入済額	不納 欠損額	収入 未済額	対予算 増減額	収入率
4	349,067,000	379,720,850	379,720,850	0	0	30,653,850	100.0
3	357,250,000	386,606,170	386,606,170	0	0	29,356,170	100.0
増減	△8,183,000	△6,885,320	△6,885,320	0	0	1,297,680	

予算現額 349,067 千円に対し、調定額、収入済額ともに 379,721 千円となり、前年度に比べ 6,885 千円(1.8%)減少している。

これは、ごみの搬入量が令和3年度に比べ減少したことによるものである。

収入済額の内訳は、使用料 1,772 千円、手数料 377,949 千円である。

### 第3款 国庫支出金

(単位：円、%)

区分 年度	予算現額	調定額	収入済額	不納 欠損額	収入 未済額	対予算 増減額	収入率
4	285,847,000	285,847,000	285,847,000	0	0	0	100.0
3	481,402,000	195,555,000	195,555,000	0	0	△285,847,000	100.0
増減	△195,555,000	90,292,000	90,292,000	0	0	285,847,000	

予算現額 285,847 千円に対し、収入済額が同額の 285,847 千円となり、前年度に比べ 90,292 千円 (46.2%) 増加している。これは、令和3年度から繰り越された基幹的設備改良事業に対する国庫支出金である。

### 第4款 繰越金

(単位：円、%)

区分 年度	予算現額	調定額	収入済額	不納 欠損額	収入 未済額	対予算 増減額	収入率
4	40,666,000	73,204,375	73,204,375	0	0	32,538,375	100.0
3	32,001,000	67,183,240	67,183,240	0	0	35,182,240	100.0
増減	8,665,000	6,021,135	6,021,135	0	0	△2,643,865	

予算現額 40,666 千円に対し、調定額、収入済額ともに 73,204 千円となり、前年度に比べ 6,021 千円 (9.0%) 増加している。

これは、主にクリーンセンター大規模改修事業の継続費通次繰越金 33,650 千円と基幹的設備改良事業の繰越明許費 7,015 千円が繰り越されたことによるものである。

## 第5款 諸収入

(単位：円、%)

区分 年度	予算現額	調定額	収入済額	不納 欠損額	収入 未済額	対予算 増減額	収入率
4	264,718,000	545,427,220	545,427,220	0	0	280,709,220	100.0
3	308,506,000	432,971,995	432,971,995	0	0	124,465,995	100.0
増減	△43,788,000	112,455,225	112,455,225	0	0	156,243,225	

予算現額 264,718 千円に対し、調定額、収入済額ともに 545,427 千円となり、前年度に比べ 112,455 千円(26.0%)増加している。

これは、主に前年度に比べ金属類等売払収入、電力売払収入、ペットボトル売払収入が、それぞれ単価の上昇により増加したことによるものである。

収入済額の内訳としては、金属類等売払収入 145,722 千円、電力売払収入 357,733 千円、ペットボトル売払収入 40,926 千円、その他雑収入 1,047 千円である。

## 第6款 組合債

(単位：円、%)

区分 年度	予算現額	調定額	収入済額	不納 欠損額	収入 未済額	対予算 増減額	収入率
4	1,336,300,000	1,232,100,000	1,232,100,000	0	0	△104,200,000	100.0
3	1,654,600,000	735,600,000	735,600,000	0	0	△919,000,000	100.0
増減	△318,300,000	496,500,000	496,500,000	0	0	814,800,000	

予算現額 1,336,300 千円に対し、調定額、収入済額ともに、1,232,100 千円となり、前年度に比べ 496,500 千円(67.5%)増加している。

これは、主に基幹的設備改良事業やクリーンセンター大規模改修事業の繰越しに伴い、起債額が増加したことによるものである。

収入済額の内訳としては、大阪湾圏域広域処理場整備委託事業債 7,100 千円、ごみ処理施設増設事業債 241,800 千円、ごみ処理施設基幹的設備改良事業債 597,500 千円、クリーンセンター大規模改修事業債 385,700 千円である。

## (3) 歳 出

(単位：円)

	4年度	3年度
予 算 現 額	4,172,649,000	5,161,566,000
支 出 済 額	3,782,439,357	3,552,519,030
翌年度繰越額	122,688,000	1,227,712,000
不 用 額	267,521,643	381,334,970

当年度の歳出は、予算現額 4,172,649 千円に対し、支出済額は 3,782,439 千円 (執行率 90.6%) となり、前年度に比べ 229,920 千円 (6.5%) 増加している。

不用額 267,522 千円の内訳は、主に総務費における 255,333 千円である。

支出済額を款別にみると、議会費 2,520 千円 (構成比 0.1%)、総務費 3,620,599 千円 (同 95.7%)、公債費 159,320 千円 (同 4.2%) である。前年度に比べ議会費で 1 千円 (0.0%)、総務費 566,228 千円 (18.5%) の増加に対し、公債費で 336,308 千円 (67.9%) の減少となっている。

節別に前年度と比較してみると、主に需用費 48,624 千円 (15.9%)、工事請負費 588,265 千円 (41.3%) の増加に対し、原材料費 70,722 千円 (27.9%)、償還金利息及び割引料 336,308 千円 (67.9%) の減少となっている。

款別歳出決算状況については、次表のとおりである。

(単位：円、%)

区分 款別	4 年 度				3 年 度	支出済額 増 減	支出済額 構成比率	
	予 算 現 額	支 出 済 額	執行率	翌年度 繰越額	支出済額		4 年度	3 年度
議会費	3,643,000	2,520,204	69.2	0	2,519,188	1,016	0.1	0.1
総務費	3,998,620,000	3,620,598,674	90.5	122,688,000	3,054,370,968	566,227,706	95.7	86.0
公債費	167,386,000	159,320,479	95.2	0	495,628,874	△336,308,395	4.2	14.0
予備費	3,000,000	0	0.0	0	0	0	0.0	0.0
計	4,172,649,000	3,782,439,357	90.6	122,688,000	3,552,519,030	229,920,327	100.0	100.0

性質別歳出決算状況については、次表のとおりである。

(単位：円、%)

区 分	4 年 度		3 年 度		増減額	増減率	
	決 算 額	構成比	決 算 額	構成比			
義務的経費	人 件 費	184,413,265	4.9	185,013,152	5.2	△599,887	△0.3
	扶 助 費	1,260,000	0.0	875,000	0.0	385,000	44.0
	公 債 費	159,320,479	4.2	495,628,874	14.0	△336,308,395	△67.9
	計	344,993,744	9.1	681,517,026	19.2	△336,523,282	△49.4
投資的経費	普通建設事業費	1,595,621,068	42.2	1,023,290,249	28.8	572,330,819	55.9
	災害復旧事業費	—	—	—	—	—	—
	計	1,595,621,068	42.2	1,023,290,249	28.8	572,330,819	55.9
その他経費	物 件 費	1,216,363,450	32.2	1,173,720,170	33.0	42,643,280	3.6
	維持補修費	620,304,604	16.4	668,992,771	18.8	△48,688,167	△7.3
	補 助 費 等	5,156,491	0.1	4,998,814	0.1	157,677	3.2
	計	1,841,824,545	48.7	1,847,711,755	52.0	△5,887,210	△0.3
歳出合計		3,782,439,357	100.0	3,552,519,030	100.0	229,920,327	6.5

義務的経費は、344,994千円で、前年度に比べ336,523千円(49.4%)減少している。

これは、主に公債費で336,308千円(67.9%)減少したことによるものである。

投資的経費は、1,595,621千円で、前年度に比べ572,331千円(55.9%)増加している。

これは、主に基幹的設備改良事業費とクリーンセンター大規模改修事業費が増加したことによるものである。

その他の経費は、1,841,825千円で、前年度に比べ5,887千円(0.3%)減少している。

これは、主に物件費が42,643千円(3.6%)増加したものの、維持補修費が48,688千円(7.3%)減少したことによるものである。

各款別について決算内容は、以下のとおりである。

### 第1款 議会費

(単位：円、%)

区分 年度	予 算 現 額	支 出 済 額	翌年度繰越額	不 用 額	執行率
4	3,643,000	2,520,204	0	1,122,796	69.2
3	3,653,000	2,519,188	0	1,133,812	69.0
増 減	△10,000	1,016	0	△11,016	

予算現額3,643千円に対し、支出済額は2,520千円(執行率69.2%)となり、前年度に比べ1千円(0.0%)増加している。

### 第2款 総務費

(単位：円、%)

区分 年度	予 算 現 額	支 出 済 額	翌年度繰越額	不 用 額	執行率
4	3,998,620,000	3,620,598,674	122,688,000	255,333,326	90.5
3	4,647,737,000	3,054,370,968	1,227,712,000	365,654,032	65.7
増 減	△649,117,000	566,227,706	△1,105,024,000	△110,320,706	

予算現額3,998,620千円に対し、支出済額は3,620,599千円(執行率90.5%)となり、前年度に比べ566,228千円(18.5%)増加している。

これは、主に基幹的設備改良事業費及びクリーンセンター大規模改修事業費が増加したことによるものである。

支出済額の主なものは、需用費354,882千円(構成比9.8%)、委託料856,705千円(同23.7%)、工事請負費2,011,201千円(同55.5%)、原材料費182,370千円(同5.0%)である。

### 第3款 公債費

(単位：円、%)

区分 年度	予 算 現 額	支 出 済 額	翌年度繰越額	不 用 額	執行率
4	167,386,000	159,320,479	0	8,065,521	95.2
3	507,176,000	495,628,874	0	11,547,126	97.7
増 減	△339,790,000	△336,308,395	0	△3,481,605	

予算現額 167,386 千円に対し、支出済額は 159,320 千円(執行率 95.2%)となり、前年度に比べ 336,308 千円(67.9%)減少している。

これは、主にクリーンセンター建設に係る起債の償還が令和3年度に終了したことによるものである。

支出済額の内訳は、元金 155,098 千円(構成比 97.3%)、利子 4,222 千円(同 2.7%)である。

組合債の前年度末未償還額は 3,079,472 千円で、当年度は 1,232,100 千円を借入れ、155,098 千円を償還した結果、当年度末未償還額は 4,156,474 千円となっている。

### 第4款 予備費

当初予算額 3,000 千円であるが、充用額はない。

## 2. 財 産

### (1) 公有財産

#### ア 土 地

(単位：㎡)

区分 年度	行政財産	普通財産	計
4	142,337.09	0	142,337.09
3	142,337.09	0	142,337.09
増 減	0	0	0

前年度末と同様で増減はない。

#### イ 建 物

(単位：㎡)

区分 年度	行政財産	普通財産	計
4	53,863.98	0	53,863.98
3	53,863.98	0	53,863.98
増 減	0	0	0

前年度末と同様で増減はない。

(2) 重要物品

決算年度末の現在高は、次表のとおりである。

(単位：台)

区 分	前年度末現在高	決算年度中増減高	決算年度末現在高
机・卓子類	6	0	6
いす類	3	0	3
箱類	1	0	1
事務用機械器具類	12	0	12
計器類	33	2	35
機械類	1,609	22	1,631
工具類	22	0	22
車両類	12	0	12
標本模型類	10	0	10
雑具類	15	△1	14
計	1,723	23	1,746

取得価格 50 万円以上の重要物品の当年度末現在高は 1,746 台である。